



認知症対応強化型 地域包括支援センター

阿蘇市地域包括支援センターは、10月1日から『認知症対応強化型地域包括支援センター』として機能しています。従来の地域包括支援センターでは、介護に関する相談をはじめ、福祉制度や金銭問題・虐待など、高齢者の相談に対応しておりますが、これからは認知症対策にも一層力を入れていきます。

高齢化と平均寿命の延長に伴い増加する認知症。認知症患者には、医療と介護の両面から適切な支援を行う必要があります。

『認知症対応強化型地域包括支援センター』では、指定病院「阿蘇やまなみ病院」と連携し、認知症に関するあらゆる相談に対応するとともに、医療・介護サービスの紹介や日常の介護のコツの提供、認知症患者の権利擁護に取り組んでいきます。認知症の疑いのある本人をはじめ、家族、各種事業所からの相談にも対応しますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

阿蘇市地域包括支援センター（高齢者支援課内）
☎ 22-3145

認知症疾患医療センター
（阿蘇やまなみ病院）



認知症対応強化型地域
包括支援センター
（市役所高齢者支援課）



へもの忘れ相談の開催 について

認知症対応強化型地域包括支援センター業務の一環として、毎月1回、もの忘れが気になりだした方（認知症が疑われる方）やその家族を対象として、もの忘れ相談を開催しています。

「最近、お金を置いた場所が思い出せない」、「親の認知症のことで困っている」などあれば、気軽に申し込みください。

開催日時

12月15日（火）午後3時～5時
1月26日（火）午後3時～5時

※基本的に毎月第3火曜ですが、変更になることもあります。

開催場所 阿蘇市役所

相談対応者

阿蘇やまなみ病院高森薫生院長
利用料 無料

その他 予約制です。事前に連絡してください。なお、医療行為は一切ありません。

申込先 阿蘇市地域包括支援センター（高齢者支援課内）
☎ 22-3145

医療費助成の お知らせ

特定疾患に次の11疾患が追加されました。

熊本県では、特定疾患患者として認定を受けた方には、当該疾患に係る医療費の全部、または一部の助成を行っています。このたび次の11疾患が追加されましたので、該当する方は申請をしてください。

- 家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）
- リンパ脈管筋腫症（LAM）
- 脊髄性筋萎縮症
- 重症多形滲出性紅斑（急性期）
- 球脊髄性筋萎縮症
- 黄色靱帯骨化症
- 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- 間脳下垂体機能障害（プロラクチン分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症）
- 肥大型心筋症
- 拘束型心筋症
- ミトコンドリア病

※申請の受理日からとなります。但し、10月1日までに確定診断を受けている方が、12月31日までに申請された場合は、10月1日に溯って適用になります。

問い合わせ先 阿蘇保健所 ☎ 32-0535